

# 大分県医療審議会資料

## 審議事項

(1) 大分県医師確保計画（案）について ……P1

### 【資料】

- ・ 大分県医師確保計画（案） ……別冊
- ・ これまでの会議での主な意見と今後の対応について ……別冊

(2) 大分県外来医療計画（案）について ……P2

### 【資料】

- ・ 大分県外来医療計画（案） ……別冊
- ・ これまでの会議での主な意見と今後の対応について ……別冊

(3) 大分県医療計画における周産期医療体制  
の再編について ……P3

日時：令和2年2月21日（金）18：00～

場所：大分県医師会館 6F 研修室I

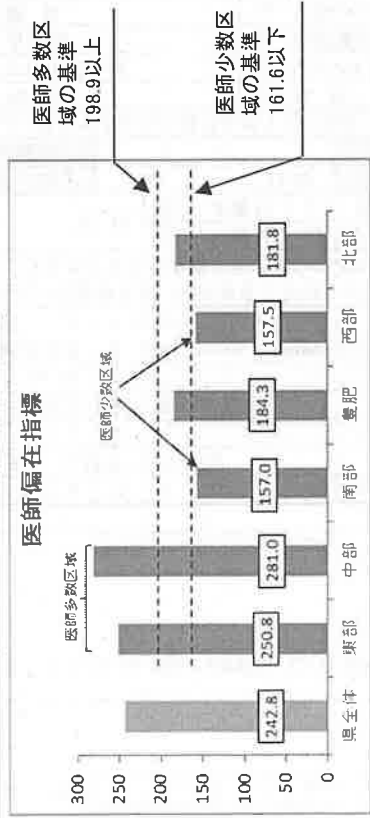
大分県福祉保健部

# 大分県医師確保計画（案）の概要

## 第1章 医師確保計画の趣旨

- 趣旨：平成30年7月の医療法の一部改正により、都道府県の医師確保対策を推進するため、県医師確保計画の中の医師確保に関する事項を特出して「医師確保計画」として、都道府県が令和元年度において策定するもの
- 策定根拠：医療法第30条の4第2項第1号
- 計画の期間：令和2年度～5年度（4年間）
- 位置付け：医療計画の一部として策定

## 第2章 医師偏在指標



※大分県の医師偏在指標は242.8で全国18位であり、全国の上位1/3（16位以内）及び下位1/3（32位以下）に該当しないため、医師多数県、医師少数県のいずれにも該当しない。

## 第3章 医師少数区域・医師多数区域等の設定

- 医師多数区域（全国上位1/3：全国335医療圏中112位以上）  
東部医療圏（62位）、中部医療圏（43位）
- 医師少数区域（全国下位1/3：全国335医療圏中224位以下）  
南部医療圏（239位）、西部医療圏（237位）
- どちらでもない区域（全国335医療圏中113位～223位）  
豊肥医療圏（148位）、北部医療圏（154位）
- 医師少数スプロット  
医師多数区域であっても局所的に医師が少なく、重点的に医師の確保が必要な地域を設定（国東市、杵築市、姫島村、大分市の旧佐賀関町、臼杵市、津久見市の区域）→ 医師少数区域と同様の取扱い

## 第4章 医師確保に関する方針、目標医師数及び施策

- 医師確保に関する方針
  - 大分県
    - ・従来どおり、自治医科大学卒業医師、大分大学医学部地域卒業医師の配置と県内定着を中心に医師数の増加を図る。
  - 二次医療圏
    - ・医師少数区域、どちらでもない区域、医師多数区域の中の医師少数スプロットは、医師数の増加を図る。
    - ・医師多数区域（医師少数スプロットを除く。）では、医師の確保は行わない。
- 目標医師数
  - 大分県
    - ・医師少数都道府県以外は、全国下位1/3を脱するために必要となる医師数（＝目標医師数）を既に達成しているものとして取り扱うことから、県全体の目標医師数は設定しない。
  - 二次医療圏
    - ・すべての二次医療圏で、国が算定した目標医師数を上回っていることから、国が定めたガイドラインに基づき、現在医師数を目標医師数として設定
- 目標医師数を達成するための施策（主なもの）
  - 地域卒業医師の派遣調整
  - 自治医科大学卒業医師の派遣
  - 臨床研修医の確保・定着
  - 専攻医の確保・定着

## 第5章 産科・小児科における医師確保計画

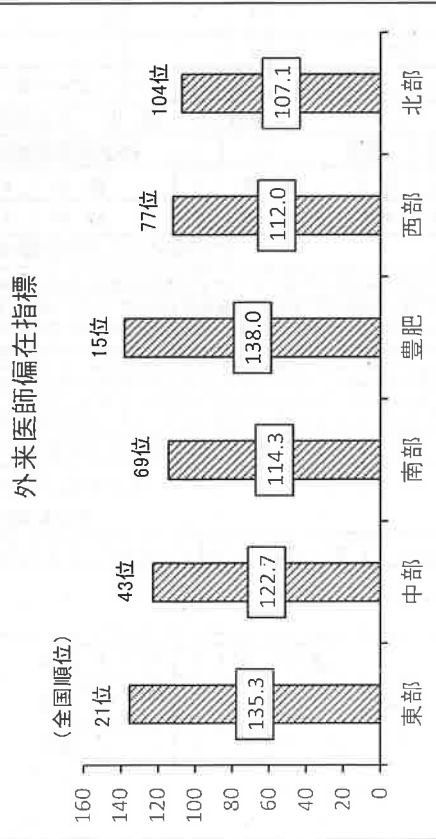
- 【産科】
- 産科における医師偏在指標  
県全体 11.9（全国26位で医師少数県（下位1/3）には該当しない。）
  - 産科における医師確保に関する方針  
全県的にすべての医療圏において産科医数の増加を図る。
- 【小児科】
- 小児科における医師偏在指標  
県全体 115.4（全国19位で医師少数県（下位1/3）には該当しない。）
  - 小児科における医師確保に関する方針  
全県的にすべての医療圏において小児科医数の増加を図る。

# 大分県外来医療計画（案）の概要

## 第1章 外来医療計画に関する基本的事項

- (1)趣旨：地域における外来医療機能の偏在・不足等に対応するため、医療計画において「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」を追加し策定するもの
- (2)策定根拠：医療法第30条の4第2項第10号
- (3)期間：令和2年度～5年度（4年間）
- (4)位置付け：医療計画の一部として策定

## 第2章 外来医療提供体制の現状と課題



○二次医療圏ごとに診療所の医師の多寡を外来医師偏在指標として可視化

○外来医師偏在指標の全国335医療圏の上位33.3%(112位以上)に該当する二次医療圏を、外来医師多数区域と設定

県内全ての二次医療圏が外来医師多数区域に該当

## 第3章 今後の施策の方向

- (1) 新規開業者等に対し、開業する区域における外来医師偏在指標や、当該区域における診療科ごとの診療所医師数等について情報提供
- (2) 外来医師多数区域においては、新規開業者等に対し、地域で不足する外来医療機能（初期救急医療、在宅医療、公衆衛生に係る医療等）を担うことを求める



個々の医師の行動変容を促し、外来医療の偏在是正を図る

## 第4章 医療機器の効率的な活用

- (1) 地域の医療ニーズを踏まえた地域ごとの医療機器の配置状況を可視化する指標を作成し、医療機器を有する医療機関を可視化した上で、新規購入希望者に対してこれらの情報を提供する
  - 対象の医療機器…CT、MRI、PET、放射線治療(リニアック及びびんまナイフ)、マンモグラフィ
- (2) 医療機関が対象となる医療機器を購入する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画の作成を求める

## 第5章 外来医療計画の推進

- (1) 本計画の趣旨と内容について様々な機会を利用して周知を行う
- (2) 地域医療構想調整会議において外来医療提供体制の協議を行い、必要に応じて施策の見直しを図る

# 県内の周産期医療体制の再編について

## 1 概要

これまで、5つの周産期母子医療センター（県立病院，大分大学医学部附属病院，アルメイダ病院，別府医療センター，中津市民病院）で運用してきた県内の周産期医療体制を，4つの周産期母子医療センター（県立病院，大分大学医学部附属病院，別府医療センター，中津市民病院）へと再編するもの

## 2 背景

県内の5つの周産期母子医療センター（県立病院，大分大学医学部附属病院，アルメイダ病院，別府医療センター，中津市民病院）で，合計27床のNICUを運用してきたが，アルメイダ病院からNICU（新生児集中治療室）6床を廃止したい旨の相談があり，周産期医療協議会にて周産期医療体制の再編について検討を行った結果，国の周産期医療体制整備指針を参考に，県内のGCU（新生児回復期治療室）の機能強化も考慮し，NICUの必要病床数を24床とした。

NICU24床確保のために，県立病院に3床の増床を要請し，NICU病床数について令和元年11月12日県医療計画策定協議会で医療計画の変更案について審議，同日の医療審議会にて当該医療計画の変更を諮問，承認の答申を得た。

## 3 経過

大分県周産期医療協議会にて，来年度からの県内の周産期医療体制の再編について検討を行い，医療資源の課題などから，アルメイダ病院が2次施設として周産期母子医療センターの機能を維持することは困難と判断した。

## 4 医療計画の変更内容

令和2年4月1日より県内の周産期医療体制を以下のとおり再編する。

○県内の周産期母子医療センター（NICU病床数）

令和元年度	現行（医療計画）	令和2年4月1日～
大分県立病院（9床）	大分県立病院（12床）	大分県立病院（12床）
大学病院（6床）	大学病院（6床）	大学病院（6床）
別府医療センター（3床）	別府医療センター（3床）	別府医療センター（3床）
アルメイダ病院（6床）	アルメイダ病院（0床）	中津市民病院（3床）
中津市民病院（3床）	中津市民病院（3床）	
5施設（27床）	5施設（24床）	4施設（24床）

「大分県医療計画」新旧対照表 (P72~74)

変更後 (令和2年4月1日~)

現 行

第5章 安心で質の高い医療サービスの提供  
第9節 周産期医療  
(現状及び課題)

○ 平成17年4月大分県立病院に総合周産期母子医療センターを整備し、大分大学医学部附属病院、別府医療センター、~~中津市立中津市民病院と~~の連携により、空床情報が閲覧できる「大分県周産期医療情報システム」を活用したネットワークを整備しています。この全県を1圏域とした医療体制により、主に正常妊娠・分娩、正常新生児や軽度異常の診療を行う一次施設である地域周産期医療関連施設(産科を有する医療機関、助産所)等から搬送されたハイリスク妊産婦や新生児の医療を行っています。

(略)

周産期母子医療センター等の状況

施設名	位置付け	所在地	産科病床数		新生児科病床数	
			(再掲)MFCU	床	(再掲)NICU	床
大分県立病院	総合周産期母子医療センター	大分市	25	6	36	12
大分大学医学部附属病院	産科の三(二)次施設、新生児科(小児科)の三次施設	由布市	(※1)30	—	12	6
別府医療センター	地域周産期母子医療センター	別府市	(※1)35	—	8	3
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
中津市立中津市民病院	地域周産期母子医療センター	中津市	35	—	7	3
計			(※1)125	6	63	24

(※1) 婦人科病床を含む病床数

第5章 安心で質の高い医療サービスの提供  
第9節 周産期医療  
(現状及び課題)

○ 平成17年4月大分県立病院に総合周産期母子医療センターを整備し、大分大学医学部附属病院、別府医療センター、大分市医師会立アルメイダ病院、中津市立中津市民病院との連携により、空床情報が閲覧できる「大分県周産期医療情報システム」を活用したネットワークを整備しています。この全県を1圏域とした医療体制により、主に正常妊娠・分娩、正常新生児や軽度異常の診療を行う一次施設である地域周産期医療関連施設(産科を有する医療機関、助産所)等から搬送されたハイリスク妊産婦や新生児の医療を行っています。

(略)

周産期母子医療センター等の状況

施設名	位置付け	所在地	産科病床数		新生児科病床数	
			(再掲)MFCU	床	(再掲)NICU	床
大分県立病院	総合周産期母子医療センター	大分市	25	6	36	12
大分大学医学部附属病院	産科の三(二)次施設、新生児科(小児科)の三次施設	由布市	(※1)30	—	12	6
別府医療センター	地域周産期母子医療センター	別府市	(※1)35	—	8	3
大分市医師会立アルメイダ病院	地域周産期母子医療センター	大分市	16	—	12	—
中津市立中津市民病院	地域周産期母子医療センター	中津市	(※1)35	—	7	3
計			(※1)141	6	75	24

(※1) 婦人科病床を含む病床数

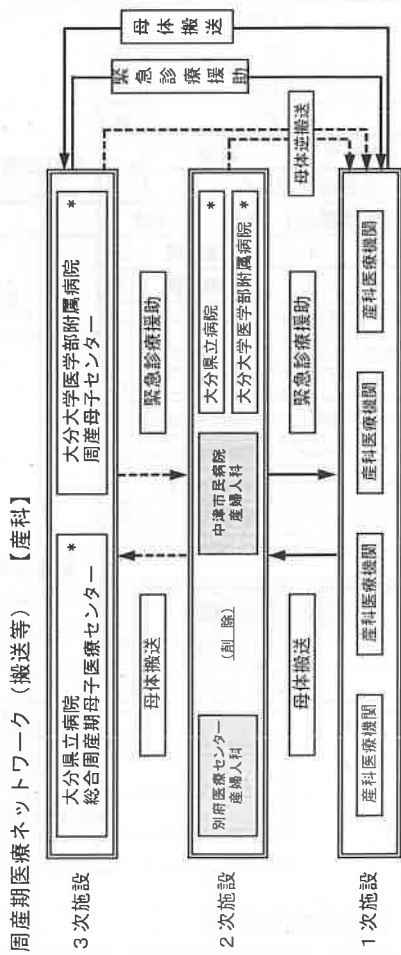
「大分県医療計画」新旧対照表 (P74~75)

変更後 (令和2年4月1日～)	現 行
<p>(今後の施策) (1) 周産期医療体制の整備</p> <p>(略)</p> <p>○ 大分県立病院総合周産期母子医療センター、大分大学医学部附属病院周産期母子センター、<u>地域周産期母子医療センター</u>である別府医療センター (割 除) 及び中津市立中津市民病院との連携による周産期医療ネットワークを強化します。</p> <p>○ ハイリスク症例は、常に受入れ可能な体制を確保します。総合周産期母子医療センターと大分大学医学部附属病院周産期母子センターは、常時ハイリスク症例を受け入れられるように努めるとともに、それができない場合は、総合周産期母子医療センター、大分大学医学部附属病院周産期母子センター、<u>別府医療センター</u>、<u>別府医療センター</u>、<u>大分大学医学部附属病院周産期母子センター</u>、<u>別府医療センター</u>、<u>大分市医師会立アルメイダ病院</u>、<u>中津市立中津市民病院</u>のどこかで受け入れできよう、総合周産期母子医療センターが連絡調整及び協力要請を行います。また、単純搬送では母体・胎児の救命が困難と想定される超緊急症例等に対応するため、一次施設への緊急援助体制の構築を図ります。</p> <p>(略)</p>	<p>(今後の施策) (1) 周産期医療体制の整備</p> <p>(略)</p> <p>○ 大分県立病院総合周産期母子医療センター、大分大学医学部附属病院周産期母子センター、<u>地域周産期母子医療センター</u>である別府医療センター、<u>大分市医師会立アルメイダ病院</u>及び中津市立中津市民病院との連携による周産期医療ネットワークを強化します。</p> <p>○ ハイリスク症例は、常に受入れ可能な体制を確保します。総合周産期母子医療センターと大分大学医学部附属病院周産期母子センターは、常時ハイリスク症例を受け入れられるように努めるとともに、それができない場合は、総合周産期母子医療センター、<u>大分大学医学部附属病院周産期母子センター</u>、<u>別府医療センター</u>、<u>大分市医師会立アルメイダ病院</u>、<u>中津市立中津市民病院</u>のどこかで受け入れできよう、総合周産期母子医療センターが連絡調整及び協力要請を行います。また、単純搬送では母体・胎児の救命が困難と想定される超緊急症例等に対応するため、一次施設への緊急援助体制の構築を図ります。</p> <p>(略)</p>

「大分県医療計画」新旧対照表 (P76)

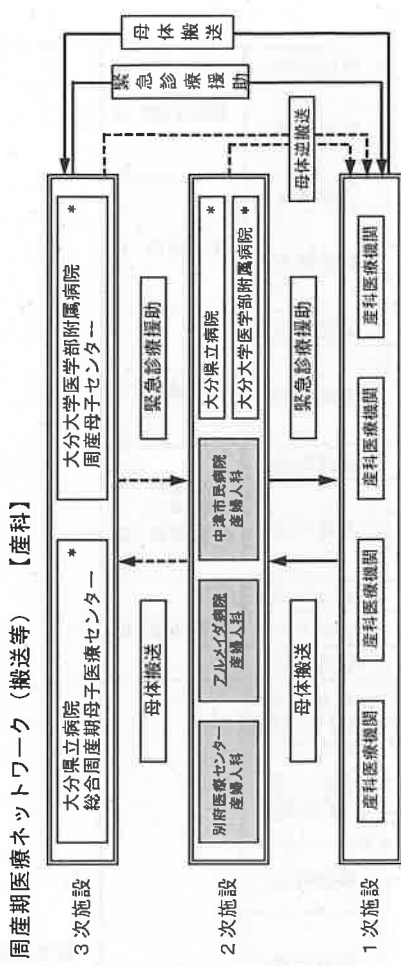
変更後 (令和2年4月1日～)

現行



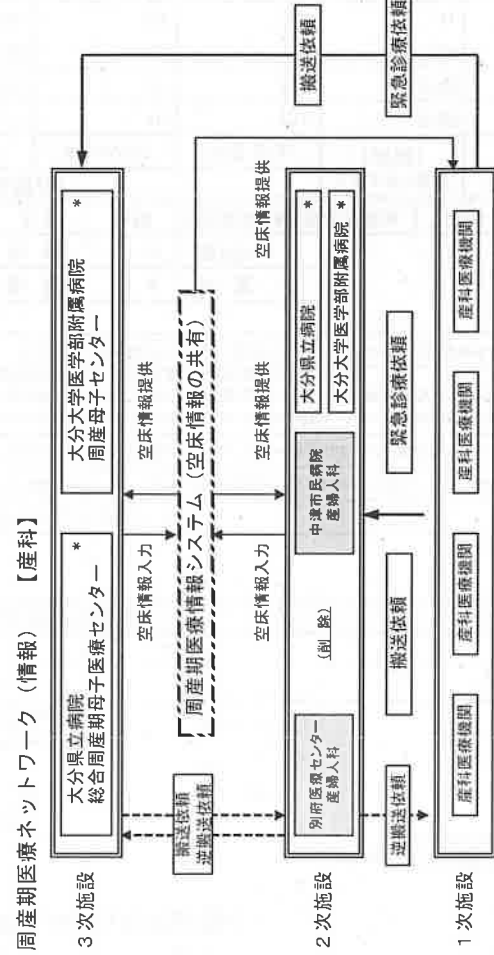
\* : 大分県立病院総合周産期母子医療センター、大分大学医学部附属病院周産期母子センターは、産科医療では2次、3次患者いずれにも対応する。

□ : 地域周産期母子医療センター



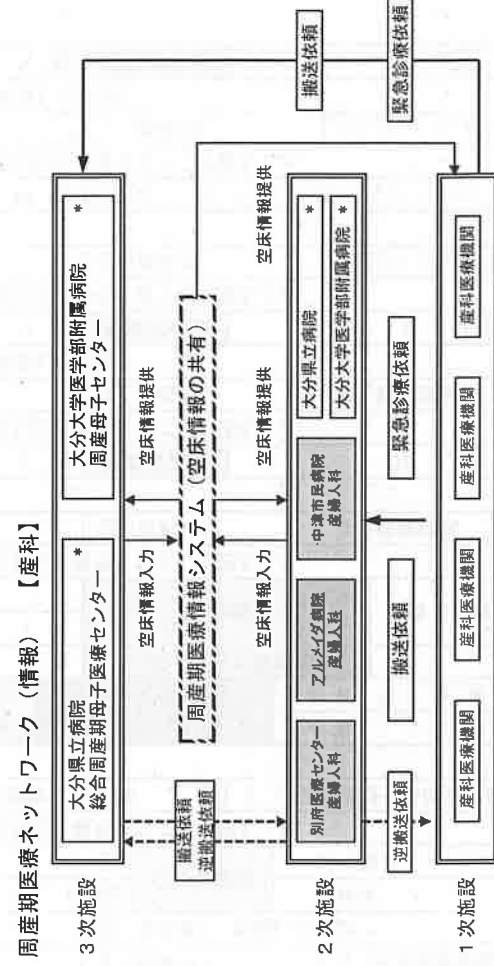
\* : 大分県立病院総合周産期母子医療センター、大分大学医学部附属病院周産期母子センターは、産科医療では2次、3次患者いずれにも対応する。

□ : 地域周産期母子医療センター



\* : 大分県立病院総合周産期母子医療センター、大分大学医学部附属病院周産期母子センターは、産科医療では2次、3次患者いずれにも対応する。

□ : 地域周産期母子医療センター



\* : 大分県立病院総合周産期母子医療センター、大分大学医学部附属病院周産期母子センターは、産科医療では2次、3次患者いずれにも対応する。

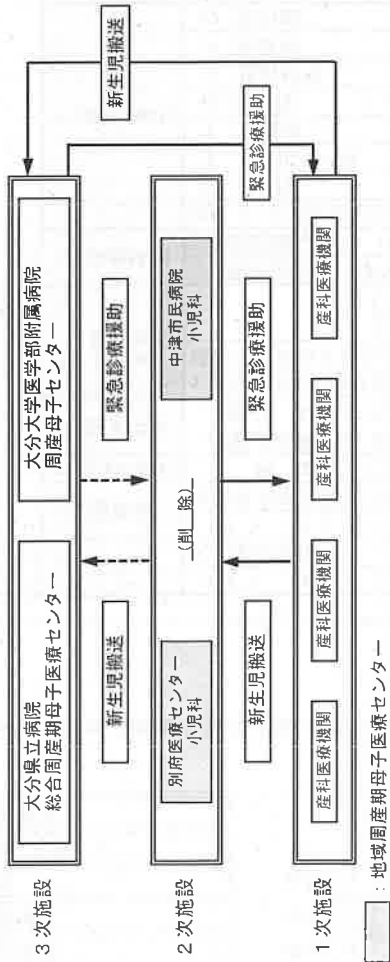
□ : 地域周産期母子医療センター

「大分県医療計画」新旧対照表 (P77)

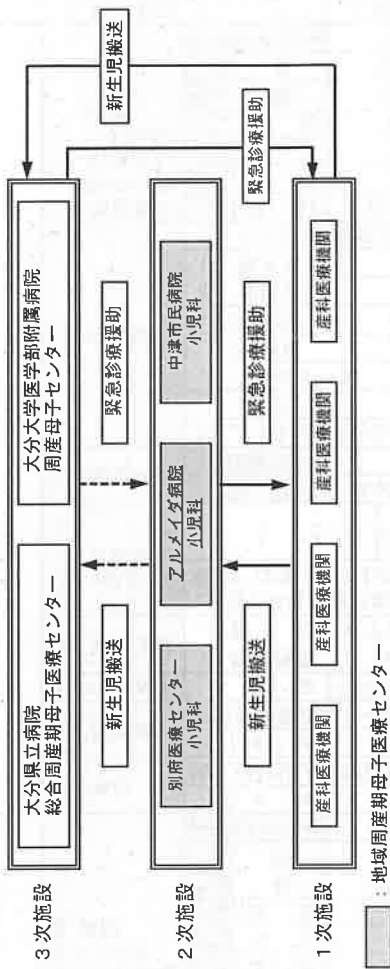
変更後 (令和2年4月1日～)

現行

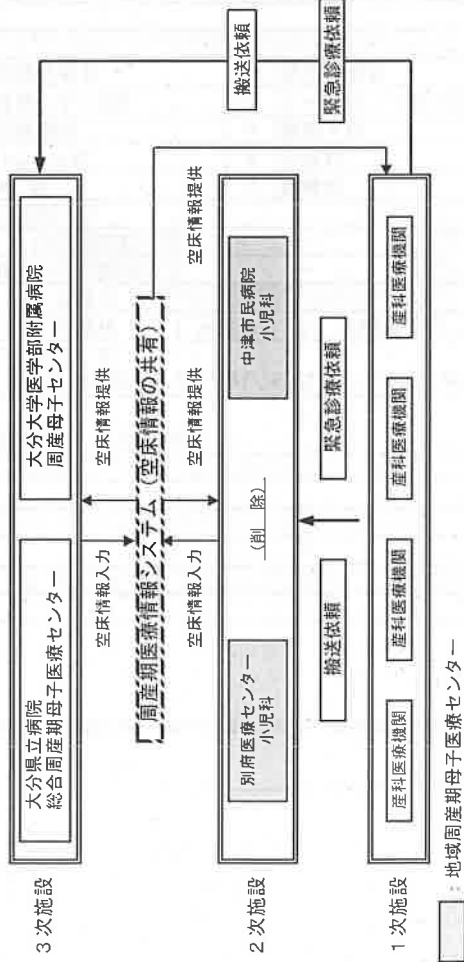
周産期医療ネットワーク (搬送等) 【新生児科・小児科】



周産期医療ネットワーク (搬送等) 【新生児科・小児科】



周産期医療ネットワーク (情報) 【新生児科・小児科】



周産期医療ネットワーク (情報) 【新生児科・小児科】

